

福祉人材対策の主な取組(生活福祉部関連)

資料9-3①

分類	事業名	対象	事業概要	R3当初予算額(千円)	R4予算額(案)(千円)
確保	東京都福祉人材対策推進機構の運営	関係団体	福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などの参画を得て、福祉人材センターと連携し、多様な人材が希望する働き方で福祉職場に就業できるよう、人材の掘り起こしから育成、定着までを総合的に支援	20,166	18,890
	無料職業紹介事業	求職者・求人事業者	職業安定法第33条に基づき、福祉分野の就職相談、求人求職紹介・あっ旋を実施(東京都福祉人材センター(飯田橋)及び多摩支所(立川)の2か所実施)	101,245	105,543
	福祉の仕事就職フォーラム	求職者	都内で福祉施設・事業所を運営する法人が出展する大規模合同就職説明会を開催	30,003	30,003
	地域密着面接会	求職者	区市町村社協やハローワーク等と共催し、身近な地域で福祉の仕事をしたい人を対象に、各地域の事業所による相談面接会を実施	16,082	14,707
	マッチング強化事業	求職者	①ハローワーク、社協、学校等に人材センター職員が赴き出張相談を実施 ②無資格者・未経験者向け職場見学ツアーを実施 など	41,884	41,884
	助成金付インターンシップ事業	一般大学の学生等	一般大学の学生等に対して、福祉職場(全分野対象)を良く知る機会が得られ、福祉職場に対する就業意欲を高めるよう、インターンシップの機会を提供し、参加学生に助成金を給付	62,111	62,111
	【一部新規】 介護福祉士等修学資金貸付制度	養成施設 在学学生	介護福祉士養成施設、社会福祉士養成施設、実務者研修施設又は福祉系高校に在学する者に対して修学資金等を貸し付ける。	-	14,070
	【新規】 介護・障害福祉分野就職支援金貸付事業	求職者	他業種で働いていた者等で、介護職員初任者研修等を修了し、福祉業界に就職する者に対して就職支援金を貸し付ける。	-	99,800
	TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業	求職者	人材育成、キャリアパス、負担軽減等、働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組むことを宣言する事業所の情報を公表することで、働きやすい事業所の「見える化」を促進し、福祉人材の確保を推進するとともに、福祉業界全体の職場環境の向上を図る。	54,472	53,754
再就職支援	離職介護人材再就職準備金貸付制度	求職者 (経験者)	離職した介護人材が介護職員として再就職する際に必要な資金(上限40万円)を貸付け、継続して2年間介護業務に従事すると返還免除	-	-
	キャリアカウンセリング	求職者 (経験者)	就職を希望する介護福祉士等の有資格者を対象に、就職支援アドバイザーが、キャリアカウンセリングや就職支援セミナーを実施	25,156	25,156
普及啓発	福祉の仕事イメージアップキャンペーン	一般都民	多様な媒体を活用し、福祉の仕事の魅力を発信するイベントを開催(30年度からはキャンペーンとして事業再構築)	34,974	34,974
	次世代の介護人材確保事業	小中高生	小中高生等に福祉の仕事への興味・関心をもってもらうため、中学・高校への学校訪問セミナーや福祉施設における職場体験、さらに教員向けに福祉の仕事の魅力・重要性等を伝えるセミナーを実施	10,146	10,129
	専門員による人材の開拓	大学生等	様々な世代の方に福祉職場に就業する意欲を持ってもらえるよう、専門員を配置し、大学や関係機関等へ働きかけ、福祉職場の魅力ややりがいを発信	8,378	8,378
	東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」等による情報発信	福祉職場に関心のある方	①福祉分野に多様な人材を確保するため、福祉職場に関心のある方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」(Webサイト)への登録を促し、福祉事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、都・区市町村の資格取得等に関する支援策や研修・イベント等の情報を発信 ②R4年度よりシステムの再構築を実施し、機能拡充を行うことで、利便性・情報発信力を強化(R5年度リリース予定)	95,247	149,577
	【新規】 SNSを活用した情報発信等	求職者・有資格者	①SNS等による広報により離職時届出制度の登録者を増加させ、登録者に対し情報発信を行うことで、有資格者の再就業を促進 ②LINE公式アカウントを開設し、福祉の仕事に関する情報を発信	-	11,628
定着	人材定着・離職防止相談支援事業	従事者等	社会福祉事業従事者を対象に、職場や仕事等に関する相談を受け付ける横断的な相談窓口を設置	30,281	24,304
	福祉・介護就労環境改善事業(包括補助事業)	区市町村	福祉・介護人材の確保・定着のため、介護ロボットの導入やICTの活用により職員の負担を軽減し就業環境を改善する福祉・介護事業所の取組に対して補助を行う区市町村を支援	-	-
育成	登録講師派遣事業	小・中規模の事業所	小規模の福祉・介護事業所の従事者の資質向上を図るため、介護福祉士養成学校等の講師を派遣して、出前研修を実施	26,888	26,855
	研修実施サポート事業	小・中規模の事業所	事業所からの研修に関する相談に対し、研修アドバイザーによる支援を実施	4,005	3,989
	スキルアップ・定着支援推進研修等事業(包括補助事業)	区市町村	福祉人材の資質向上及び確保・定着を図るため、地域の実情に応じた研修や人材確保の取組を実施する区市町村を支援	-	-

【要求要旨】

令和3年度予算額:地域医療介護総合確保基金の新規メニュー

介護福祉士の資格取得を目指す福祉系高校については、資格取得後の介護職としての定着率が非常に高く、こうした福祉系高校への支援を行うことにより、更なる介護分野の人材確保・定着につなげるべく、若者の介護分野への参入促進、福祉系高校の定員充足率の増加等を図るため、地域医療介護総合確保基金において新たに返済免除付き貸付事業「福祉系高校修学資金貸付事業」を新規事業として創設する。

【事業内容】

今後、必要となる介護人材等を着実に確保していくため、福祉系高校に通う学生に対して新たに返済免除付き貸付事業「福祉系高校修学資金貸付事業」を創設・貸付を実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的とする。※本事業は生活困窮者就労準備支援事業費等補助金における「介護福祉士修学資金等貸付事業」と一体的に実施することを予定している。

事業実施スキーム

福祉系高校入学者への修学資金貸付

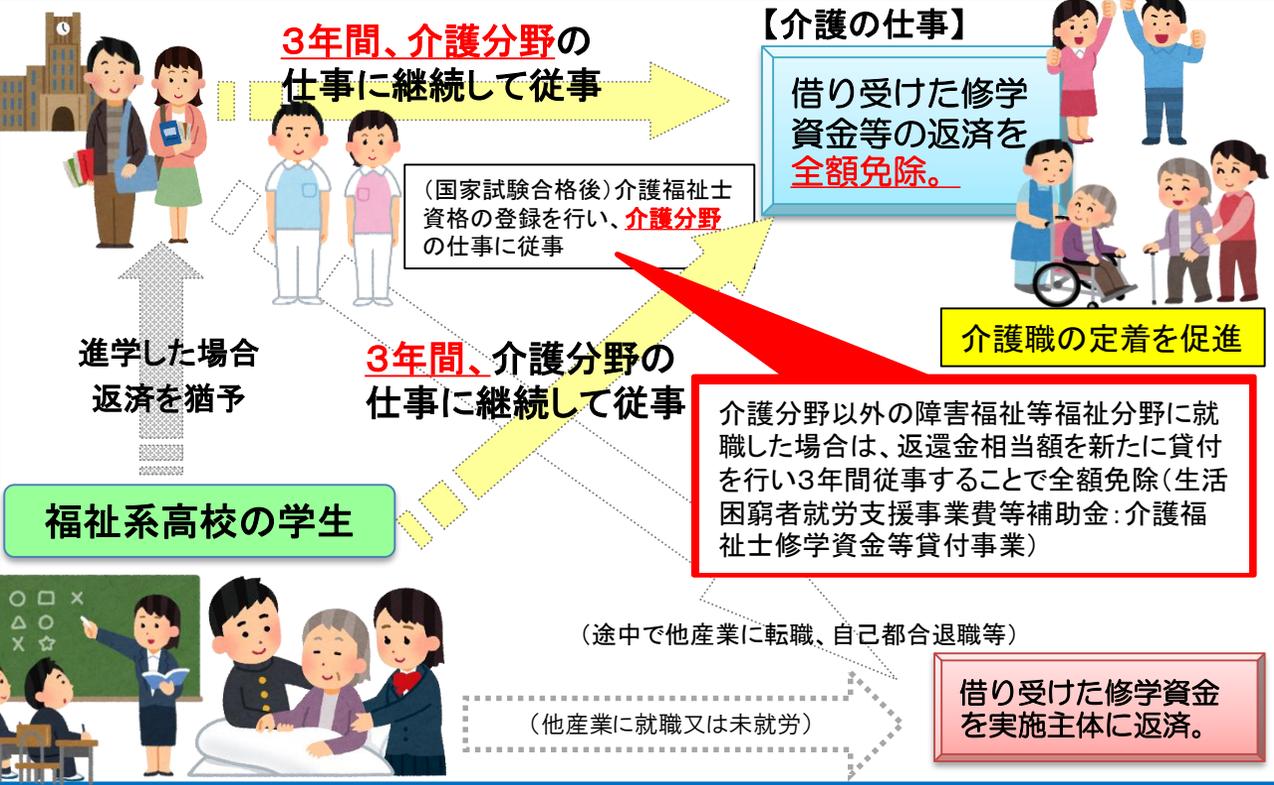
○貸付額(上限)

- ア 修学準備金(入学金を除く)3万円 (初回に限る)
- イ 介護実習費 3万円(年額)
- ウ 国家試験受験対策費用 4万円(年額)
- エ 就職準備金 20万円
(就職する場合及び最終回に限る)

※ 授業料は文部科学省施策の高等学校就学支援金において対応

※ 入学金については、都道府県が普通科も含め、独自に支援を行っているため対象外。

◎事業全体のスキームは別添「福祉系高校修学資金の運用フロー図」を参照。



貸付



(途中で他産業に転職、自己都合退職等)

(他産業に就職又は未就労)

借り受けた修学資金
を実施主体に返済。

令和3年度予算額:既存の介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付原資で対応

【要求要旨】

地域医療介護総合確保基金における「福祉系高校修学資金貸付事業」について、介護分野以外の障害福祉等福祉分野に就職した場合に返還金が生じることから、新たに返済付き貸付事業「福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業」を創設し、返還金相当額の貸付け、返還に充てることで継続的な支援を実施する。

【事業内容】

地域医療介護総合確保基金は用途が介護分野に限定されることから、「福祉系高校修学資金貸付事業」において修学資金を借り受けた学生が介護分野以外の障害福祉等福祉分野に就職し、返還金が生じた場合も、新たな返済免除付き貸付金「福祉系高校修学資金返還充当資金」を創設し、返還金相当額を貸付け、返還に充てることで継続的に若者の福祉分野への参入促進、地域の福祉人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的とする。

※ 本事業は予算編成過程の調整を踏まえ、地域医療介護総合確保基金における「福祉系高校修学資金貸付事業」と一体的に実施することを予定している。

事業実施スキーム

【実施主体】 都道府県又は 都道府県が適当と認める団体

【補助率】 定額補助(国9/10相当)

◎事業全体のスキームは別添「福祉系高校修学資金の運用フロー図」を参照

地域医療介護総合確保基金における福祉系高校修学資金の貸付

- 貸付額(上限)
- ア 修学準備金(入学金を除く)3万円(初回に限る)
 - イ 介護実習費 3万円(年額)
 - ウ 国家試験受験対策費用 4万円(年額)
 - エ 就職準備金 20万円(就職する場合及び最終回に限る)



進学した場合
返済を猶予

卒業後の運用は
以下と同様

介護職の定着を促進

借り受けた修学資金
の返済を**全額免除**。



3年間、継続して従事

基金

地方公共団体

補助金

介護職の定着を促進

福祉系高校の学生

修学資金
の貸付



進路決定



介護分野



(国家試験合格後)介護福祉士
資格の登録を行い、**介護分野**
の**介護職の仕事**に従事

基金は用途が介護分野に限られるため、その他の分野に
就職すると返還金が生じる。そのため、補助金で返還金相
当額を貸し付け、返還に充てることで支援を継続させる。

補助の切替

返還金充当資金の貸付
修学資金の返還

福祉分野

(途中で他産業に転職、自己都合退職等)

(他産業に就職又は未就労)

【介護の仕事】

借り受けた返還充当資
金の返済を**全額免除**。

3年間、継続して従事



(国家試験合格後)介護福祉士資格
の登録を行い、**介護以外の障害福祉
等福祉分野の介護職の仕事**に従事

借り受けた修学資金
を実施主体に返済。

介護福祉士修学資金等貸付事業(生活困窮者就労準備支援事業 費等補助金)における福祉系高校修学資金返還金充当資金の貸付

○貸付額(上限) : 福祉系高校修学資金を借り受けた金額を上限

【要求要旨】

令和3年度予算額:地域医療介護総合確保基金の新規メニュー

介護人材については、慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や利用者が感染した場合の対応等によって、高齢者介護施設等における業務が増大し、人手不足が更に深刻化しており、より幅広く新たな介護人材を確保する観点から、他業種で働いていた方等の**介護分野における**介護職としての参入を促進するため、地域医療介護総合確保基金において新たに返済免除付き貸付事業「介護分野就職支援金貸付事業」を新規事業として創設する。

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、新たに返済免除付き貸付事業「介護分野就職支援金貸付事業」を創設し、他業種で働いていた方等の**介護分野における**介護職への参入促進を支援することにより、迅速に人材確保を加速化し、「介護崩壊」の恐れを未然に防止することを目指す。

○介護分野就職支援金の創設:20万円



他業種等で働いていた者等(※1)であって
一定の研修等(※2)を修了した者

(※1)介護未経験者、無資格者、無職等
(※2)公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等

計画

求職者等



一定の研修等修了後... ジョブチェンジ(新規参入)

介護職員



【介護の仕事(介護職員)】
借り受けた介護分野就職支援金の返済を**全額免除**。



介護職の定着を促進

2年間、介護分野における介護職員として
継続して従事



(途中で他産業に転職、
自己都合退職等)

借り受けた介護分野就職支援金を実施主体に返済。

- 新規:介護分野就職支援金(1回を限度)(貸付額(上限)20万円)
- ・子どもの預け先を探す際の活動費
 - ・介護に係る軽微な情報収集や学び直し代(講習会、書籍等)
 - ・被服費等(ヘルパーの道具を入れる鞆、靴など)
 - ・転居を伴う場合の費用(敷金礼金、転居費など)
 - ・通勤用の自転車・バイクの購入費など

I 実施経緯と届出状況等

● 実施経緯

2017年度から、社会福祉法の改正により、介護福祉士の資格をお持ちの方で仕事をされていない方は、都道府県福祉人材センターに届出ることが努力義務化

● 都における取組

東京都福祉人材センター窓口及び「福祉のお仕事（システム）」による届出受付

● 届出状況（実績）

1,951件（R3年12月時点）

（保育士）：介護福祉士と同様に2017年4月から届出制度を開始

（看護師）：2015年10月から届出制度を開始され、届出の努力義務化

（単位：件）

令和元年度	令和2年度	令和3年度(12月時点)
647	1,738	1,951

II 主な課題等

- ① 届出制度の周知不足
- ② 届出への負担感やメリット不足
- ③ 届出が進まないことで、個別の再就職アプローチの困難化

III 新たな対応策

○新たに資格取得を行う方や現に働いている方向け

→東京都福祉人材支援機構等が日頃から連携体制を構築している機関（事業者団体、職能団体、養成施設団体、関係団体）との協力による制度周知に関する情報発信を行う。

○潜在化した資格取得者向け方向け

→既に業界を辞めている潜在化した有資格者に対しては、既存のチャンネルではリーチができないことから、検索連動型のyoutube広告により例えば他業種で働いている際に転職を考えている場合等にリーチできるようにするなどして周知を行う。

○届出へのメリット不足に伴う対応

→登録者に、メリットが少ないことから届出制度の周知だけでは登録に結び付きがたいことから、ハローキティの訴求力を活かしたノベルティグッズを活用することで、周知から登録に繋げていく。

離職者届出制度の登録数の増加させることで接点を確保し、知識・経験を有する即戦力系人材の再就業を促進

I 現状・課題

- 都は、これまでも福祉人材に関する情報発信については、東京都福祉人材センターHPへの掲載、各種セミナー・研修・イベントでの呼びかけなど、様々な手段を使い、福祉人材確保のための情報を発信してきた。
- しかし、新規の修学資金貸付事業の開始等、有益な情報はあるものの、相談窓口等での周知にとどまっており、SNSを活用した情報発信が十分とはいえない。
- 現在、各種セミナーや職場体験、キャリアカウンセリング等の取組を行っているが、その性質上、どうしても情報発信が一過性で終わってしまい、継続的な情報発信ができていないことから、適宜の支援情報等を届けられていない。

II 検討

- LINEは、Twitterのような不特定多数をターゲットにした拡散型の情報発信ツールではないものの、1度登録してもらえれば、受け手側のアクションを待たず、低コストに東京都から積極的にユーザのニーズに沿った内容での情報を発信できる。
- SNSの利用率に関する調査では、LINEやTwitterの割合が他の媒体に比べて高く、特にLINEの利用率は全年代で90%を超えている。
(出典：「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」総務省)
- LINEのネックである登録に関しては、各種セミナーの参加者等に働きかけるなど、既存の接触機会を活用して登録を促進できる。

III 課題を踏まえた取組み

既存の機会を活用して登録を促進し、その後比較的低コストに継続的に情報を発信できること、年齢を問わず利用率が高く、広く活用されることが期待できることを踏まえ、**LINEを活用した情報発信を行うことで発信力強化**を図る。

- アプリに付加する主な機能と目的
各種セミナーなど、既存の機会を活用し、あらゆる場面で本アプリに関する案内やその場での登録を促すとともに、登録時アンケート結果を踏まえた最新情報の発信等により効果的な発信・提供を目指す。

主な機能（想定）	機能の詳細と活用方法
チャットボット機能	メニューや特定のキーワードで起動するボット機能であり、シナリオは複数（最大64事例）作成することが可能 (例) 介護職員資格なし、無料で資格取得
キーワード応答機能	登録したキーワードがLINEユーザーによってトーク画面に送信され、完全一致したときに自動で任意のメッセージ（各種支援制度や研修情報の案内）を表示
アンケート機能	アンケートフォームの個別作成やアンケート結果に応じたセグメント単位での情報発信のほか、リサーチ調査等にも利用可能

参考イメージ

